

笑顔で明るい未来に向かって！

ご卒業おめでとうございます。小学校生活最後の日、皆さんの堂々とした姿に胸がいっぱいになりました。これから先も、すべての出会いに感謝し、自分らしく歩んでいってください。いつまでも応援しています。  
友枝小学校 6年担任 伊東 美晴

4

2026  
April

広報こうげ  
vol.246

何事にもくじけず  
挑戦し続ける子ども



上毛中学校3年  
吉元 琥太郎さん

こうげ素敵人  
KOGÉ Nice person!

## 新しい夢に向かって

この春、町内の小・中学校を卒業した5人をご紹介します。



唐原小学校6年  
垣副 心音さん

### 高校でもさらに成長し続けたい

私は、3年間の中学校生活を通して、努力することが大切だと思いました。私は、野球に全力で打ち込み、県大会ではベスト8という結果を残すことができました。バットを振ったり走り込んだり、きつい練習を乗り越えてきました。また、キャプテンとしてチームを率いた経験から、責任感と仲間の大切さを学びました。この経験を活かして高校でもさらに成長し続けたいと思います。

### あなたはあなたであればいい

私はいつも、人と自分を比べてしまい、自信がもてませんでした。自分のことを好きになれない時もありました。でも、そんな私に先生は、「やればできる」と言い、努力するところをほめ続けてくれました。そして、マザーテレサの「あなたはあなたであればいい」という言葉を知り、今のままの自分でも大丈夫だと思えるようになりました。先生が信じてくれた私を、これからは私自身も信じて、中学校に行っても自分らしく一歩ずつ歩んでいきたいです。



友枝小学校6年  
常慶 志歩美さん



西吉富小学校6年  
黒土 蒼羽さん



南吉富小学校6年  
園田 琉夏さん

### 困っている人の力になりたい

私の将来の夢は、たくさんの人の命を救う看護師です。「困っている人の力になりたい。」そう思ったことがきっかけです。しかし、看護師の仕事は人の命に関わるため大変で責任が重い仕事だという不安もありました。そんな時に、委員会活動を思い出しました。最初は、何をしたら良いのか分からなかったり、失敗することもあったりしたけれど、友達や先生に教えてもらって取り組むうちに、だんだんできるようになりました。自分にも自信を持つことができるようになり「挑戦する」ことの大切さを学びました。どんなことにも前向きに取り組むことで、挑戦して良かったと思えるようになり、「やってみる」という言葉を大切にしてきました。やってみることで自信が付き「やってみよう」と思える自分になりました。これからも、どんなことにも「挑戦」して、たくさんの人を笑顔にできる看護師になれるようがんばります。

### 友だちを助けられる存在に

将来、僕は、困っている人を助けられる存在になりたいです。そう思ったきっかけは、まだ困っている人が世界中にたくさんいると知ったからです。6年生の学習で、戦争のことについて学びました。現在も戦争をしている国があると聞いて、自分たちは平和でも、平和に過ごせていない人がいると気づきました。そこで、まずは、困っている友だちから助けることが大切だと考えました。中学校生活では、一人で悩んでいる友だちの話の聞いたり、問題を一緒に解決したりして、友だちを助けられる存在になりたいです。そして、自分も周りも平和で笑顔あふれる中学校生活を送りたいです。

### 上毛町に恩返しを

私の将来の夢は、公務員として役場で働き、町の魅力を多くの人に伝えることです。私がそう思ったきっかけは、「バンコク友好の翼」でタイのホームステイに行ったことです。そのとき、役場の方が私たちに優しく声をかけたり、体調を気遣ったりしてくれました。その姿を見て、私も周りの人を思いやり、みんなの役に立てる人になりたいと思いました。また、私は児童会長として学校のみんなの意見を聞き、よりよい学校にするために活動してきました。その経験から、人の役に立つことの大切さや、みんなのために行動することのやりがいを感じました。公務員は多くの人々の生活を支える地域のために働くことができる仕事だと思います。町の人たちの声を聞きながら、よりよい町づくりに関わることができるところにも魅力を感じました。私は、たくさん魅力がある上毛町が大好きです。その上毛町の魅力を多くの人に伝えたいと思いました。これからも人を思いやる気持ちを大切に、みんなから信頼される人になりたいと思います。そして、今までお世話になった上毛町に恩返しをしたいです。

# 令和8年度施政方針と予算

町長 坪根 秀介

令和8年第1回議会定例会におきまして、令和8年度当初予算が可決されましたので、その概要と施政方針などについてお知らせいたします。

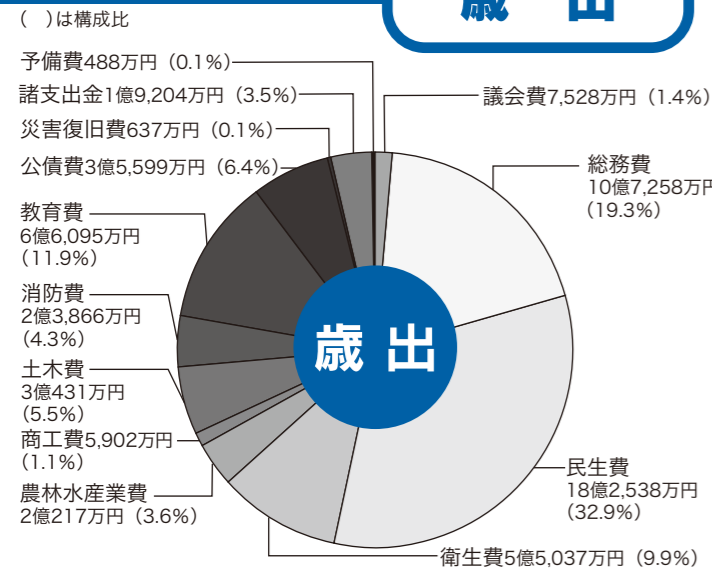
上毛町では「第2次上毛町総合計画」及び「上毛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、地域の将来を描くランドデザインを策定しています。この計画を実現するため、令和8年度当初予算では「上毛流バックキャスト」に基づき事業を実施してまいります。目指すべき「上毛町未来予想図」を描き、その未来から現在に遡って必要な施策を逆算して展開し、2040年人口1万人に向けて様々な施策を効率的・効果的に展開していきます。

本年度の一般会計予算総額は55億4,800万円（対前年度比4.1%減（2億3,800万円減））となりました。人口増加に向けた取り組みとして、トライアル上毛店の立地により高まる住宅需要に対応するため、新たな住宅地の整備を進めるとともに、町産材（京築ヒノキ）を使った新築住宅の建設に対し補助金を交付する地域産材活用促進事業を開始します。また、子育て環境の充実を図るため、令和8年10月から高校生世代までの子ども医療費を無償とするともに、小中学校の給食費を無償とする支援策を引き続き実施します。高齢者福祉の充実を図る取り組みとしては、介護予防教室事業を拡充するとともに、フレイル対策事業や配食サービス事業等により、住みやすい町づくりを推進します。交流人口増加及び観光振興の取り組みとしては、大池公園の目的地化やふるさと納税の返礼品開発も視野に入れた大池公園飲食施設等整備事業を開始し、新たな賑わいを創出していきます。

町では、町民一人ひとりが「この町で暮らして良かった」と実感できる豊かな環境を整えることを目指しています。そのために令和8年度の予算を活用し、その基盤づくりを進め、次の世代へのバトン可能な限り最上位で受け渡してきよう邁進してまいります。



## 歳出



## 令和8年度 上毛町の予算

令和7年度: 57億8,600万円

### 農林水産業費 農業委員会の運営、農林業の振興に係る経費

前年度比 **716万円の減 (△3.4%)**

主要事業	上毛産品プロモーション事業	900千円
新	活力ある高収益型園芸産地育成事業	356千円
新	農村環境整備事業(吉岡地区水路改修工事)	4,345千円
新	上毛町地域産材活用促進事業	15,000千円
	荒廃森林整備事業	5,470千円

### 商工費 商工会への補助金等、商業や工業の振興に係る経費

前年度比 **160万円の減 (△2.6%)**

主要事業	新地域振興イベント支援事業	1,500千円
	上毛町プレミアム商品券事業	20,000千円
	創業促進支援等助成金事業	6,000千円

### 土木費 道路、河川、公園、町営住宅等の整備・維持管理に係る経費

前年度比 **2,440万円の増 (+8.7%)**

主要事業	道路新設改良事業	73,750千円
新	黒川河川公園人道橋架橋事業	32,800千円
新	大池公園飲食施設等整備事業	36,950千円

### 消防費 町民の安全を守る消防・防災に係る経費

前年度比 **1億2,370万円の減 (△34.1%)**

主要事業	新消防車両購入事業	26,600千円
新	地域防災計画更新事業	7,500千円

### 教育費 学校教育、社会教育、社会体育、国際交流、文化財保護、保健体育施設の管理運営に係る経費

前年度比 **1億2,862万円の減 (△16.3%)**

主要事業	新学校のあり方検討事業	273千円
新	南吉富小学校トイレ改修事業	55,310千円
新	学校給食費助成事業	26,318千円
	学校給食生活支援臨時交付金事業	14,635千円
新	上毛中学校トイレ改修事業	7,392千円
新	ネットワーク環境改善事業	1,878千円
新	少年海外体験学習事業	19,875千円

### 災害復旧費 農地、水路及び道路等の災害による復旧に係る経費

前年度比 **±0 (±0.0%)**

災害時応急対策業務事業	750千円
-------------	-------

### 公債費 町が借り入れたお金の返済に係る経費

前年度比 **2,109万円の増 (+6.3%)**

### 諸支出金 町の貯金等に積み立てる経費

前年度比 **1,025万円の増 (+5.6%)**

新 = 新規事業 拡 = 拡充事業

## 一般会計 55億4,800万円

前年度比: 2億3,800万円の減 (△4.1%)

### 町税 町民の皆さまから納められる税金 (住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など)

前年度比 **1,200万円の増 (+1.8%)**

### 地方交付税 国税である所得税、法人税、酒税、消費税及び地方方法人税から一定の基準に基づき国から交付されるお金

前年度比 **1億4,800万円の増 (+6.8%)**

### 分担金及び負担金 保育料、福祉サービス利用負担金など

前年度比 **268万円の減 (△15.9%)**

### 使用料及び手数料 町営住宅、施設使用料、ゴミ処理手数料、住民票交付手数料など

前年度比 **441万円の減 (△12.2%)**

### 国庫支出金 町が行う特定の事務・事業に対し、国から交付される負担金や補助金など

前年度比 **1億3,037万円の減 (△17.6%)**

### 県支出金 町が行う特定の事務・事業に対し、県から交付される負担金や補助金など

前年度比 **2,163万円の増 (+5.7%)**

### 寄附金 ふるさと納税制度による寄附金など

前年度比 **10万円の減 (±0.0%)**

### 繰入金 基金の取り崩しにより一般会計へ繰り入れるお金など

前年度比 **8,200万円の減 (△11.7%)**

### 町債 町が事業を行う際、財源の不足を補てんするために借りるお金

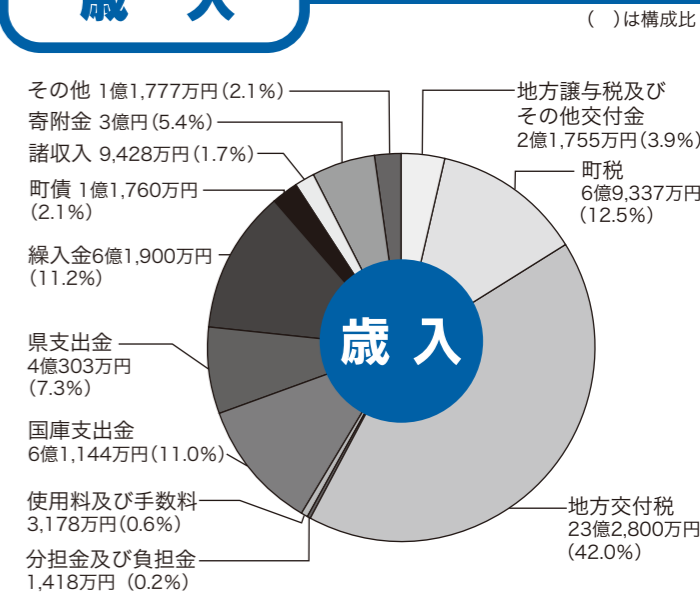
前年度比 **2億2,040万円の減 (△65.2%)**

### 上毛町の貯金と借金 (令和8年3月31日現在)

(一般会計ベース)

貯金	98億2,564万円	借金	26億7,853万円
	住民一人あたり 139万円		住民一人あたり 38万円

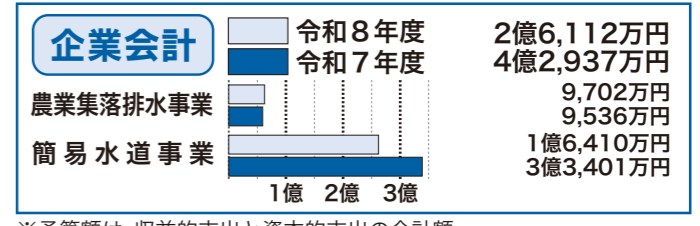
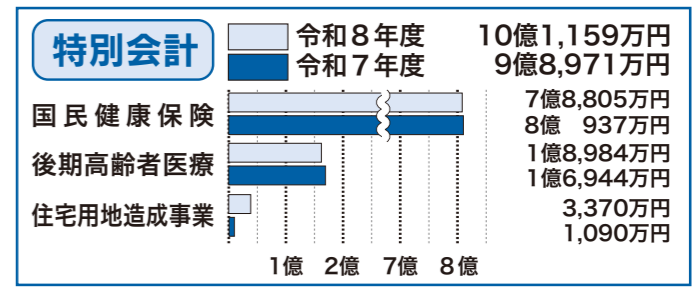
## 歳入



上毛町の一般会計予算を1/1000に縮小してシミュレーション

**上毛太郎さんの一年間の家計簿(予定)**

収入	481万円	生活費	500万円
借金	12万円	借金の返済(利子含む)	36万円
貯金取り崩し	62万円	貯金	19万円
総収入	555万円	総支出	555万円
現在の貯金額	983万円	1年後の貯金額	940万円
現在の借金額	268万円	1年後の借金額	244万円



※予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額

# 上毛町捕獲員による有害鳥獣捕獲の実施期間

## 実施期間

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

この期間内には銃による有害鳥獣捕獲も実施します。安全には十分注意をしておりますが、事故防止のため、山に入る際には、十分お気をつけください。

なお、日曜日の一斉捕獲は例年どおり、カラス・ドバト・シカ・イノシシを対象に駆除を行います。その際には無線放送であらかじめお知らせします。

※カラスが多く発生している場合でも近くに人家があれば、安全確保の点から、銃による駆除を実施できませんので、皆様のご理解をお願いします。

## 銃による有害鳥獣捕獲実施期間

4月1日(水)～10月14日(水)(土、日、祝日のみ)

10月15日(木)～令和9年3月31日(水)(随時)

万が一、イノシシなどの野生動物を発見した際は、むやみに近づいたり、攻撃したりせず、すぐに建物内に避難してください。

問 産業振興課 農政係 ☎ 72-3151(内線189)

# 町営住宅入居者募集

入居を希望される方は期限内に住民課にお申し込みください。

団地名・場所	新池団地(上毛町垂水1764)	1戸
募集戸数	緒方団地(上毛町緒方387-1)	1戸
家賃	所定の算出方式による	
入居予定日	5月1日(金)	

■入居者の決定方法 選考または抽選

■申込受付期間 4月1日(水)～15日(水) 8:30～17:15(土、日を除く)

■入居者資格 (上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)

- 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- 収入月額が158,000円以下であること。  
※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下  
※収入月額=(世帯全員の年間総所得-扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
- 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- 国税、地方税などを滞納していない者であること。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。(同居または同居しようとする親族も含む。)

申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線142)

# インターネットでご回答をお願いします 令和8年経済センサス-活動調査にご協力ください!

総務省と経済産業省は、6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。

支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは次の方法で調査書類・調査票をお届けします。

- 4月からインターネット回答用の書類を郵送
- インターネット未回答などへの事業所へは5月に調査員が紙の調査票を配付

※支社・支所をもつ企業や規模の大きい事業所などには「直轄調査」という別の方法で調査を実施します。

## 全国のすべての事業所及び

企業が対象になります。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。



※「令和8年経済センサス-活動調査」は、「統計法」に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務(報告義務)があります。また、調査関係者が調査内容を他にもらすことや、調査内容を統計作成目的以外(税金の徴収など)に使うことは、統計法により固く禁じられています。

問 総務課 総合窓口係 ☎ 72-2111(内線316)

# 会計年度任用職員募集

## ● 一般事務補助職員【1人】

会計年度任用職員とは、一般職の非常勤の職として、一会計年度の期間を範囲として任期が設定される職員をいいます。

■任用期間 令和8年6月2日から令和9年3月31日まで

■勤務日数 週5日(月～金)(6時間45分/日)

■勤務場所 上毛町水防センター

■業務内容 庶務および窓口対応

■報酬 月額 170,535円

■応募資格 なし

■受付期間 4月1日(水)～24日(金) 8:30～17:15(土・日を除く)

■申込方法 申込書を総務課に提出してください。郵送可。ただし、4月24日(金)必着

■選考方法 書類選考または面接試験

※募集案内・申込書は、総務課に用意しています。また、町ホームページからダウンロードできます。



申問 総務課 総務係 ☎ 72-3111(内線113)

# 上毛町職員人事異動 (令和8年4月1日付)

◎総務課			
主事補	浅倉 楓	新規採用	総務課総務係主事補
主事	深田 歩夢	住民課住民福祉係主事→	総務課付主事
◎企画開発課			
主任主事	入江 貴信	企画開発課開発交流係主任主事→	企画開発課企画情報係主任主事
主事	高橋 望	長寿福祉課福祉医療係主事→	企画開発課企画情報係主事
主事補	黒川 稔	総務課総務係主事補→	企画開発課開発交流係主事補
◎税務課			
主事補	石橋 華	新規採用	税務課税務係主事補
◎住民課			
係長	末松 直幸	子ども未来課子育て支援係長→	住民課生活窓口係長
主査	岩井 英樹	総務課総合窓口係主査→	住民課住民福祉係主査
◎長寿福祉課			
主事	恵良 俊輝	福岡県実務研修生主事→	長寿福祉課福祉医療係主事
主事	沼野 華衣	教務課社会教育係主事→	長寿福祉課福祉医療係主事
主事補	森 青空	新規採用	長寿福祉課福祉医療係主事補
◎子ども未来課			
係長	友松 円	住民課生活窓口係長→	子ども未来課子育て支援係長
主任主事	小原 翔子	新規採用	子ども未来課町民健康係主任主事
◎産業振興課			
係長	有野 宏	建設課上下水道係長→	産業振興課農地係長
主事補	後藤 大喜	新規採用	産業振興課農地係主事補
◎建設課			
係長	森口 泰成	企画開発課企画情報係主査→	建設課上下水道係長
◎教務課			
係長	林 充彦	産業振興課農地係長→	教務課文化財係長
主事補	秋吉 純汰	税務課税務係主事補→	教務課社会教育係主事補
◎退職者			
住民課調整監	円入 忠義		

## 上毛町

### 新規採用職員



こはら しょうこ  
小原 翔子

幼い頃からお世話になっている上毛町で働くことを嬉しく思います。経験を活かし、地域の皆さまの健康を支えてまいります。



いしばし はな  
石橋 華

このたび上毛町役場で働かせていただくことになりました。町民の皆さまに寄り添い、信頼される職員を目指して日々努力してまいります。



あさくら かえで  
浅倉 楓

4月から上毛町役場で働かせていただくことになりました。町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指し尽力して参ります。よろしくお願いいたします。



もり そら  
森 青空

上毛町の新規採用職員として働くことになりました。感謝の気持ちを大切に、町の発展に貢献できるように頑張ります。



ごとう たいき  
後藤 大喜

4月から上毛町職員として働くことになりました。この町がより活性化できるように日々努力してまいります。よろしくお願いいたします。

## 固定資産税についてのお知らせ

### ● 縦覧制度

この制度は、固定資産税の納税者自身が固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、他の土地・家屋の価格と比較ができるように行われるものです。

■縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)  
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

■縦覧場所 税務課

■縦覧できるもの

土地価格等縦覧帳簿：所在地番、地目、地積、評価額  
家屋価格等縦覧帳簿：所在地、家屋番号、用途、構造、床面積、評価額

■縦覧できる人

土地または家屋の固定資産税納税者、納税管理人、納税者から委任された人  
※委任された人は本人確認ができるものと委任状をお持ちください。

### ● 土地の地目変更など

令和8年度における固定資産税は、令和8年1月1日現在の状況により課税されますので、令和7年中に土地の地目や地積が変更となった場合は、変更後の内容により課税されることとなります。

特に、**農地(田・畑)**や**山林**から、**宅地**や**雑種地**に地目が変更となる場合は、課税の基礎となる評価額が高くなるため、固定資産税の額も上がることとなりますのでご注意ください。

※**農地の転用許可を受けた場合や、太陽光発電設備の用地は雑種地または宅地での評価となります。**

☎ 税務課 税務係 ☎ 72-3113(内線135・137)

## 国民年金「学生納付特例制度」

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。保険料を納められないときは必ず手続きをしてください。

### 申請に添付が必要な書類

**在学期間がわかる 学生証のコピー**  
(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む)  
または在学証明書(原本)

なお、すでに学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き在学予定の方は、「国民年金保険料学生納付特例申請書」が4月1日以降に送付されますので、必要事項を記入してポストに投函することで申請することができます。

※但し、前年度の申請時期によっては届かないことがあります。その場合は、窓口で手続きをお願いします。



☎ 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

## 軽自動車税の減免申請について

障がいのある方が所有または使用する車両などについて、軽自動車税を減免することができる制度があります。

■対象となる車両

●障がいのある方が所有する車両  
●障がいのある方のために運転する車両(生計同一の方)  
※障がいの等級や車両の使用目的などについて対象要件があります。

■申請期限 6月1日(月)まで

■留意事項

●減免申請は毎年必要となります。  
●対象となる車両は、障がいのある方1人につき1台に限ります。(普通自動車との重複減免はできません)  
●自動車税(普通自動車)の減免については、行橋県税事務所(TEL 0930-23-2216)にご確認ください。

被災した車両、車いす昇降装置等装着車両、生活保護受給の方または社会福祉法人などが所有する車両などについて、軽自動車税を減免することができます。  
詳細は下記までお問い合わせください。

☎ 税務課 税務係 ☎ 72-3113(内線136)

### 申請に必要なもの

- 障がい者手帳等
- 運転免許証(運転する方のもの)
- 納税義務者のマイナンバーが確認できるもの

※運転免許証について、令和7年3月からマイナンバーカードと運転免許証の一体化の制度が始まりました。

免許情報が記録されたマイナンバーカード(マイナ免許証)の券面には免許情報が記載されません。免許情報を確認するため、減免申請時に従来の運転免許証に代えて、マイナ免許証を提示する場合は、下記のいずれかの方法により対応してください。

- 税務課窓口でのマイナ免許証読み取りアプリの免許情報の画面提示
  - マイナ免許証の新規取得、更新時等に交付される「免許情報記録確認書」を添付
  - マイナポータルでの免許情報の画面を印刷したものを添付
  - マイナ免許証読み取りアプリの免許情報の画面(氏名など表示有のもの)を印刷したものを添付
- ※従来の運転免許証はこれまで通り使用可能です。

## 上毛町産材活用促進事業費補助金

森林環境の保全、森林の整備及びその促進を図るとともに、地域産材である京築ヒノキの地産地消による活用促進及び安定的な木材需要の確保を行い、林業及び地域経済の活性化を目的に、上毛町産材を使った住宅を新築する方に対して、補助金を交付します。

### 補助対象者

町内に自らが居住する補助対象住宅の新築を行う方であって、次の要件を満たす方。

- ①補助対象住宅完成後、速やかに入居し、5年以上定住する方。
- ②町内に住民登録されている方、もしくは町外の住民であって住宅を新築することに伴い、町内に住民登録される予定の方。

補助金額 上毛町産材の使用量1㎡当り100,000円(上限額:1,500,000円)

※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

受付期間 6月1日(月)～12月25日(金)



補助金を受けようとする方は必ず**工事着工前に補助金の申請**をしてください。

着工後の申請は対象になりません。また、施工業者との契約、施工管理などは申請者の方が責任をもって行っていただく必要があります。

☎ 産業振興課 農政係 ☎ 72-3151(内線189)

上毛町の地域活性化を目的としたイベントに対し  
経費の一部を補助します

## 上毛町地域振興イベント補助金

### 対象

次のすべてに該当する団体

- ①活動が継続的に行われる団体。
- ②自らが事業主体となり、企画した事業などを完了するまで責任を持って遂行できる団体。

### 対象経費

事業に直接要するもので必要最低限の経費

※イベント運営など主催者に直接関わる報酬・日当・交通費、懇親会などの飲食に係る経費などは補助対象外となります。詳細はお問い合わせください。

補助金額 上限額:300,000円

※補助対象経費×1/2以内

☎ 企画開発課 開発交流係 ☎ 72-3112(内線127)

### 補助対象住宅

町内において、新たに上毛町産材を使用して建築した住宅(店舗併用住宅を含む)で、次の要件を満たすもの。

- ①上毛町産材(上毛町内の森林から産出されたヒノキの原木を上毛町内で製材されたもの)を3㎡以上使用するもの。
- ②上毛町産材出荷証明書を提出できるもの。
- ③補助金申請書を提出する日の属する年度の3月31日までに完成するもの。

### 対象事業

- ①上毛町内で同規模、同程度のイベント開催実績がある団体が主催する事業。
- ②上毛町内で実施する事業。
- ③補助対象経費の総額が60万円以上の規模である事業。など

### 申請方法

申請書に必要な事項を記入し、事業計画、団体概要調書、収支予算書などの書類を添付し、企画開発課まで提出してください。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

## 住宅用エネルギーシステム設置費補助金

住宅用太陽光発電システム設置費、住宅用定置式リチウムイオン蓄電池設置費及びエコキュート設置費について、補助金の交付を行います。設置を検討されている方はぜひご利用ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

**必ず工事着工前に補助金の申請をしてください。着工後の申請は対象になりません。**

対象者	町内に住所を有している方、または実績報告書提出時までに町内に住所を有することとなる方
補助金額	①住宅用太陽光発電システム 1kW当たり5万円の額に太陽電池の公称最大出力を乗じて得た額(上限額:20万円) ※太陽電池モジュールの最大出力(合計値)が10kW未満 ②住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 1kWh当たり3万円の額に蓄電池の公称最大蓄電容量を乗じて得た額(上限額:10万円) ③エコキュート 設置にかかった費用の3分の1の額(上限額:5万円)
受付開始日時	4月1日(水) 8:30から ※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

## 購入を検討されている方はぜひ活用を！ コンポスト等生ごみ処理容器 購入補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び自家処理を推進するため、一般家庭でコンポスト等生ごみ処理容器を購入した場合、その費用の一部を補助します。

- 補助金額 購入金額の2分の1以内
    - ▶生ごみ処理機 上限額 15,000円
    - ▶生ごみたい肥化容器 上限額 3,000円
- ※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

## オンラインでの申請も可能です！ 資源物集団回収奨励金

ごみの減量化及び資源の有効利用並びに町民のリサイクル意識の高揚を図ることを目的として、町内の子ども会や自治会などが資源物(古紙(新聞、ダンボール、雑誌等)、古布)を集団回収して町に登録された資源物回収業者に引き渡した場合、その引き渡した量に応じて奨励金を交付します。

詳しくは町ホームページか下記までお問い合わせください。

- 奨励金額  
金額：1kg当たり 5円
- ※奨励金の総額が予算額に達した時点で受付終了。



申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

## ダンボールコンポスト作成キットを 配布します！

一般家庭で生ごみを手軽にたい肥化させることができます。話題のダンボールコンポストで資源を循環させてたい肥を作り、おいしい野菜を育ててみませんか。

- 金額
  - スターターキット 1,000円  
(基材、ダンボール(2重底)、温度計、虫よけキャップ、教本)
  - 継続キット 500円  
(基材、ダンボール(2重底)、虫よけキャップ)

※ダンボールコンポストとは、生ごみを基材の入ったダンボール箱に入れ、減量・たい肥化させるものです。

## 二次電池の回収

二次電池とは、充電によって電気を蓄え、繰り返し使用できる電池のことです。

- リチウムイオン電池 ●ニカド電池
- ニッケル水素電池 ●モバイルバッテリー

二次電池の処理は発火・爆発の可能性があるので、右記マークが見えるように絶縁(テープで端子を覆う)をして下記の場所にお持ちください。



**JBRCリサイクルマークあり**

**JBRC協力店(家電量販店など)  
住民課窓口(要相談)**

**マークなし・破損品・膨張品など**

**住民課窓口**

問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

## 障がい者自動車運転免許取得費・身体障がい者自動車改造費を助成

障がい者の就労など社会参加活動への推進を図ることを目的として、次の事業を実施しています。

### ●障がい者自動車運転免許取得費助成

- 対象者 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、普通自動車運転免許取得により社会参加が見込まれる方

- 助成額 免許の取得に要した費用の3分の2以内(上限額:10万円)

#### 申請に必要なもの

- 身体障害者手帳など
- 運転免許証の写し
- 免許の取得に要した費用が分かる書類(領収書など)
- 印鑑

申問 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線215)

### ●身体障がい者自動車改造費助成

- 対象者 所得制限があります。身体障害者手帳をお持ちで、就労などのため、本人または同居の親族が所有し、本人が運転する自動車の操向装置などの一部の改造を行う必要がある方

- 助成額 改造に直接要した費用(上限額:10万円)

#### 申請に必要なもの

- 身体障害者手帳の写し
- 運転免許証の写し
- 改造の概要が確認できる書類(パンフレットなど)
- 改造に要する見積書
- 自動車車検証の写し

## 重度心身障がい者などを対象としたタクシー利用券

重度心身障がい者などの社会活動範囲の拡大や日常生活の利便性向上を目的として、次の事業を実施します。

- 対象者 申請時において町内に住居及び住所があり、次のいずれかに該当する方(施設入所者は除く)
  - ①身体障害者手帳の程度が1級または2級の方
  - ②療育手帳の程度がAの方
  - ③精神障害者保健福祉手帳の程度が1級または2級の方
  - ④特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
  - ⑤上毛町在宅寝たきり老人等介護手当支給条例の規定により定める寝たきり老人等に該当する方

申問 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線168)

- 事業内容 タクシー利用料金の一部を助成するための利用券を交付します。

- 助成内容 令和8年度から助成額などが以下のように変更になります。

助成額:500円(1枚)  
利用制限:1回6枚まで  
交付枚数:年30枚(人工透析患者は60枚)

- 申請書類
  - ①印鑑
  - ②対象者であることが分かるもの(身体障害者手帳など)

## 高齢者補聴器購入費助成事業

聴力低下に早期対応し、認知機能の低下を抑制することで生活の質を維持し、積極的な社会参加を支援するため、補聴器の購入費を助成します。

- 対象者 次のすべてに該当する者
  - ①65歳以上の方
  - ②聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない方
  - ③聴力低下のため補聴器が必要であると医師から診断された方

- 助成額 上限額:30,000円
- 対象経費 補聴器本体(診察料及び附属品を除く)1台分の購入費用

- 提出書類 事前申請が必要です。

- 〔購入前〕
- ①補聴器購入費助成申請書
  - ②補聴器購入費助成医師意見書
  - ③補聴器1台の購入費用に係る見積書

- 〔購入後〕
- ①補聴器購入費助成金請求書
  - ②領収書

申問 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線168)

## GPS端末機購入費等補助金

認知症などにより徘徊のおそれがあり、行方不明の心配がある高齢者などの位置情報を検索できる機器(GPS)の利用に係る費用を補助します。

- 対象者 町で在宅生活を行う、徘徊のおそれがある高齢者などと同居している家族または介護している親族

- 助成額 上限額:10,000円(一人につき1回限り)

- 対象経費
  - ①GPSの利用にかかる初期費用
  - ②GPS端末機の本体購入費
  - ③GPS端末機の付属機器等の購入費
  - ④加入手数料または初期登録手数料

- 提出書類
  - ①補助金交付申請書兼請求書
  - ②GPS端末の利用に係る契約書の写し(購入費などの内容がわかる内訳書などを含む)
  - ③GPS端末の購入などに係る領収書の写し

申問 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線168)

## 毎年度1回事前登録が必要です 病児・病後児保育

お子さんが、入院治療を要しない病気治療中や病気の回復期で、集団生活が困難な期間に保護者の方が就労などにより家庭での保育ができない場合、一時的に専用施設で保育と看護を行います。

■対象児童 町内に住所がある生後6ヶ月から小学校6年生までの児童

■保育時間 火～金曜 8:30～17:30  
※祝日、お盆、年末年始は利用できません。

■場所 上毛町病児・病後児保育施設  
(こうげクリニック内 TEL 72-2028)

■利用料 無料  
※「上毛町病児・病後児保育利用料助成事業」により、日額2,000円を上限に、町が助成しています。こうげクリニックで「助成金の代理受領に関する同意書」を提出、または領収書を持参し、子ども未来課で手続きを行ってください。

■手続きに必要なもの 本人確認書類、母子手帳

☎子ども未来課 子育て支援係  
☎72-3127(内線227)

## 毎年度1回事前登録が必要です 一時保育

保護者の方がパート就労・ケガや病気・出産・介護などにより、お子さんを家庭で保育することができないときに、一時的に保育所で保育を行います。

■対象児童 町内に住所がある1歳児(離乳食完了後)から小学校就学前の保育認定を受けていない児童

■保育時間 月～金曜 8:30～16:30  
※原則週3日を限度とし、祝日、年末年始は利用できません。

■場所 大平保育所(TEL 84-8033)  
■利用料 年齢基準日:令和8年4月1日  
●3歳未満児 1日2,000円 半日1,000円  
●3歳以上児 1日1,600円 半日800円

■手続きに必要なもの 本人確認書類

☎子ども未来課 子育て支援係  
☎72-3127(内線227)

## 事前に申請が必要です 企業主導型保育施設保育料補助

家庭における経済的負担を軽減し、子育て家庭の仕事と育児の両立を支援します。

■対象者 次の①、②のいずれにも該当する児童の保護者  
①企業主導型保育施設に地域枠で入所していること  
②第2子以降3歳未満であること

■補助金額(1ヵ月)  
●第2子 保育料の1/2(上限額:17,500円/月)  
●第3子以降 保育料全額(上限額:35,000円/月)

☎子ども未来課 子育て支援係  
☎72-3127(内線227)

## ブロック塀等撤去費補助金

地震により倒壊の恐れがあるブロック塀などの撤去費用の一部を助成します。

■対象となる工事  
①避難路などの道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀など  
②診断の結果、町が危険と判断したもの

■助成金額 撤去工事費の3分の2(上限額:16万円)

### 必ず工事着工前に補助金の申請をしてください。着工後の申請は対象になりません。

※撤去後、ブロック塀を再築する場合は建築基準法、その他関係法令の遵守が必要です。

☎住民課 住民福祉係 ☎72-3116(内線142)

## 老朽危険家屋等除却促進事業補助金

老朽化して危険度の高い空き家などの除却費用の一部を助成します。

■対象となる工事  
①周辺の住環境などを悪化させ放置されているもの  
②木造若しくは軽量鉄骨造の建築物  
③老朽度の判定の結果、基準を満たしたもの  
④補助を受ける目的で故意に破損させたものでないこと

■助成金額 撤去工事費の2分の1(上限額:50万円)

### 必ず工事着工前に補助金の申請をしてください。着工後の申請は対象になりません。

☎住民課 住民福祉係 ☎72-3116(内線142)

## 共同墓地整備事業費補助金

共同墓地の適正な維持管理を図るため、墓地内の通路や法面などの整備または補修工事を実施する自治組織(自治組合、町内会など)を単位とする地域に対し、事業費の一部を補助します。

### 必ず工事着工前に補助金の申請をしてください。着工後の申請は対象になりません。

■対象となる墓地 世帯の異なる墓が2基以上連坦しているもので、地域で管理運営を行っている地区自治会長が認めるもの

■補助対象事業  
①墓地内の通路や法面などの整備または補修事業  
②その他墓地内の環境保全に関する事業

■補助金額 事業費の2分の1(上限額:30万円)  
※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

☎住民課 住民福祉係 ☎72-3116(内線147)

## 浄化槽設置補助金

浄化槽を設置する費用の一部を助成する制度です。なお、「環境の町」宣言に伴い、本年度も引き続き補助金額を増額して交付します。

対象地域	農業集落排水事業実施地域(八ツ並・吉岡、土佐井)を除く町内全域
対象者	居住の目的で建てた専用住宅に浄化槽を設置する方
補助金額	5人槽:600,000円 7人槽:840,000円 10人槽:1,200,000円 設置する浄化槽の人数は建物の延べ床面積で決められています。 130㎡以下:5人槽 130㎡超:7人槽 ただし、二世帯住宅については10人槽となります。
受付開始日時	4月1日(水)～令和9年1月29日(金) ※受付期間に間に合わない場合は、事前にご相談ください。 補助予定基数は40基となっていますので、浄化槽の設置を検討している方はお早めに申し込みをしてください。

### 必ず工事着工前に補助金の申請をしてください。着工後の申請は対象になりません。

※施工業者との契約、施工管理などは申請者の方が責任をもって行っていただく必要があります。

☎建設課 上下水道係 ☎72-3159(内線192・198)

## 生活用水給水施設補助金

生活用水給水施設(井戸、ボーリングなど)を新設する費用の一部を助成する制度です。また、既設ポンプの設置替えについても、条件を満たす場合は助成を行います。

対象地域	簡易水道の給水区域以外の地域 (給水区域:矢方、尻高を除く旧新吉富地区全域、土佐井の一部、下唐原の一部、原井の一部)	
対象者	次のすべての条件を満たす方 ・町税に滞納のない方 ・居住の目的で取水施設などを設置する方 ※他人の土地に取水施設を設置する場合は土地所有者の承諾が必要です。	
対象工事など	【新たに取水施設を設置する場合】	【既に取水施設がある場合】
	・ボーリング工事 ・取水管工事 ・ポンプ設置工事	・貯水タンク設置工事 ・電気導線工事 ・既設ポンプの設置替え工事
	補助金額:3/10以内(上限額:30万円)	補助金額:1/2以内(上限額:15万円)
	※補助対象工事に要する経費が10万円に満たない場合は、補助金の交付は行いません。	
受付開始日時	4月1日(水)から ※補助金の総額が、予算額に達した時点で受付終了となります。	

### 必ず工事着工前に補助金の申請をしてください。着工後の申請は対象になりません。

※施工業者との契約、施工管理などは申請者の方が責任をもって行っていただく必要があります。

☎建設課 上下水道係 ☎72-3159(内線192・198)

## 簡易水道への接続がお済でない方は、町指定の「指定工事店」で接続をお願いします

町では安全・安心な水を住民の皆様にも広くお届けするため、「水道事業基本計画」に基づき拡張工事を実施し、給水区域を計画的に広げています。なお、水道料金のお支払いは便利な口座振替をご利用ください。

### 農業集落排水事業

■使用料について  
農業集落排水の使用料は、施設の維持管理に必要な経費を利用者の皆さんに負担いただいておりますので、納期限内にお支払いください。

■使用料減免について  
町の条例において生活保護法の規定による保護を受ける方など、一定の要件に該当する方に対し、使用者の申請により減免となる場合がありますので、申請を希望される方は、下記までご相談ください。

☎建設課 上下水道係 ☎72-3159(内線192・198)

### 接続のお願い

農業集落排水事業実施地域の八ツ並・吉岡、土佐井地区において、まだ接続がお済みでない方は、できるだけお早めに町指定の「指定工事店」で接続をお願いします。



### 一人ひとりの共同参画

個性や能力を活かせるまちへ

## 新生活のスタートにあたって

4月は、入園、入学、就職など、新しい生活を始める方が多い季節です。

そうした環境の変化は、その人自身に変化を及ぼすだけでなく、一緒に暮らす家族にも影響を与えるものです。



**例えば** 通園、通学、通勤を始める人が、朝起きる時間が早くなったり、お弁当が必要になったりすると、その人だけでなく、家族がそれに合わせて早く起床しなければならなくなり、家族の生活が大きく変わります。

OECD(経済協力開発機構)がまとめた「生活時間の国際比較」データから、日本は、男性の有償労働時間が極端に長く、女性に家事などの無償労働時間が偏っており、男女ともに総労働時間が長いことがわかります。

生活時間の国際比較



問 住民課 生活窓口係 ☎ 72-3116(内線144)

新しい生活が始まることによって、これまで以上に、家事の負担が偏ってしまうことはないでしょうか？

特に朝は何かと忙しいものです。自分でできることを見つけてやってみる。今までしていなかった家事を家族みんなで協力してやってみる。そうすることで、家事の大変さを分かりあうきっかけになるかもしれません。

また、職場では、効率的な働き方を促し、早く帰宅して家族と過ごす時間を長くする取り組みも必要なのではないでしょうか。

家族みんなが、朝から気持ちいい一日をスタートさせ、お互いが笑顔で過ごせるよう心がけていきましょう。



## ふくおか・まごころ駐車場利用証を交付しています！

この制度は、障がいのある方や高齢者、妊産婦など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な方が、公共施設、店舗などの障がい者等専用駐車場に車を止め、安全かつ安心して施設を利用できるように支援するものです。

**■対象者**  
障がい者(身体・知的・精神)、高齢者(要介護者)、難病患者、妊産婦など  
※等級や程度によって対象にならない場合があります。

**■利用方法**  
利用証を車内の見えやすい場所に掲示して使用します。

**■利用できる場所**  
目印ステッカーが掲示してあるスペースで利用できます。



申 問 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線168)

## 企業版ふるさと納税の寄附をいただきました

株式会社求人ジャーナル様(群馬県高崎市)

株式会社求人ジャーナル様より、本町に企業版ふるさと納税の寄附をいただきました。

本町では、株式会社求人ジャーナル様のご意向に沿い、この度の寄附金を企業に対する支援事業に活用させていただきます。

問 企画開発課 企画情報係 ☎ 72-3112(内線122)

## 東九州自動車道豊前ICが3月17日(火)0時からETC専用料金所になりました

ETC車でのご利用をお願いします！



# 狂犬病予防集団注射を実施します！

持参するもの

- ①注射費用 3,150円(注射代 2,600円、注射済票代 550円)  
当日は犬の登録も受付しています。登録には別途登録代(3,000円)が必要です。  
但し、マイクロチップの情報を登録した犬の上毛町での登録手続き及び登録代は不要です。
- ②注射実施通知 ※既に登録されている犬については、4月上旬にお知らせを送付します。

大平地区		
月日	注射場所	時間
4月14日(火)	下田井バス停前	9:50~9:55
	土佐井集会所	10:00~10:05
	野間 古家崎氏宅前	10:10~10:15
	下村バス停	10:20~10:25
	宮本バス停	10:30~10:35
	たいへいの里(大平支所)	10:40~10:50
	仙代バス停	11:00~11:05
	横川精米所	11:10~11:15
	小畑集会所	11:20~11:25
	西友枝 北山氏宅前	11:30~11:35
猪尾バス停	11:40~11:45	

4月15日(水)	東上バス停	9:50~9:55
	東上集会所	10:00~10:05
	有田橋横	10:10~10:15
	原井集落農事集会所	10:25~10:30
	月の輪学園	10:35~10:40
	百留農業研修施設	10:45~10:50
	唐原コミュニティセンター	10:55~11:05
	下唐原東区集会所	11:10~11:15
	下唐原公民館	11:20~11:25
	下唐原野地 小野氏宅前	11:30~11:35
旧小池公民館前広場	11:40~11:45	
グループホームうぐいす前	11:50~11:55	

新吉富地区		
月日	注射場所	時間
4月16日(木)	尻高中公民館	9:50~9:55
	尻高下バス停	10:00~10:05
	矢方公民館	10:10~10:15
	緒方公民館	10:20~10:25
	西吉富コミュニティセンター	10:30~10:35
	安雲西公民館	10:40~10:45
	成恒公民館	10:50~10:55
	八ツ並公民館	11:00~11:05
	大ノ瀬公民館	11:10~11:15
	中村公民館	11:20~11:25
	吉岡交差点付近	11:30~11:35
	松本公民館	13:00~13:05
	西区公民館	13:10~13:15
	東区公民館	13:20~13:25
	宇野垂水公民館	13:30~13:35
垂水中区公民館	13:40~13:45	
上毛町役場	13:50~14:10	

犬を飼いはじめたら、室内犬・室外犬を問わず、速やかに犬の登録をし、注射を毎年1回受けてください。これに違反すると20万円以下の罰金が課される場合があります。(狂犬病予防法第27条第1項及び第2項)

- ・注射会場での飼い犬のフンは、飼い主が必ず片づけてください。
- ・注射を受けそびれた方は、4月16日(木)の上毛町役場前で受けてください。また、お住まいの地区以外の注射会場でも注射を受けることができます。
- ・動物病院などで注射を受けた場合、注射証明書を住民課へご提出ください。注射済票を発行します。(注射済票代 550円)

## 犬の登録申請手続きの負担が軽減されています！

現在、ペットショップなどで販売されている犬や猫には、マイクロチップの装着とその情報を登録することが義務化され、犬や猫を購入して飼い主になる際には、登録された情報の変更が必要となりました。

なお、上毛町での犬の登録手続きについては、マイクロチップが鑑札とみなされるため、令和7年4月1日よりマイクロチップの情報を登録された犬については住民課窓口での登録手続きが不要となっています。



問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

## 季節の変わり目に注意！ 春の体調管理

春バテを  
乗り切ろう！

春は、少し暖かい日が続いたと思えば、また急に寒くなるなど、気圧の変化や寒暖差が大きい季節です。

また、春は異動・転勤・新生活の始まりなど生活が大きく変化します。普段より緊張やストレスを感じる事が多く、気候の変化や生活環境の変化により心身の不調が現れやすくなります。疲れやすい、頭痛が続く、食欲が低下するなど、春に生じるこれらの症状を「春バテ」と呼びます。

今回は、「春バテ」の原因や乗り切るための方法についてご紹介します。

### 春バテの予防と対策

#### 1日3食栄養バランスのよい食事をとりましょう

心身の健康を保つために、1日3食、規則正しく栄養バランスのよい食事をとりましょう。特に、毎日朝食を食べることが大切です。

脳は睡眠中もエネルギーを消費しているため、朝食を食べないと脳のエネルギーが不足してしまい、イライラしたり、集中力や能率の低下につながります。



#### 適度な運動を心がけましょう

軽い運動を継続的に行うことで、心身のバランスを整えることができます。ウォーキングやストレッチなど、無理のない運動から始めることをお勧めします。

春バテの症状緩和には、毎日の生活習慣を整えることが大切です。

バランスのとれた食事、良質な睡眠や休養、適度な運動などの習慣を身につけることが、心身の健康のベースになります。まずはできることからスタートしてみましょう。

#### 快適な睡眠時間を確保しましょう

快適な睡眠は、疲労回復やストレス解消につながります。「快適な睡眠」とは、起きたときに気持ちのよい睡眠、日中に眠くならない睡眠のことです。快適な睡眠に必要な時間は個人差がありますが、日本人の標準的な睡眠時間は6～8時間と考えられています。

就寝前のお酒やカフェインの摂取、喫煙、スマホの閲覧などは入眠を妨げたり、睡眠の質を低下させることがあるため控えましょう。

#### 春バテの原因は

春バテを引き起こす要因には、「自然環境の変化」と「生活環境の変化」があります。

##### 自然環境の変化

- ・急激な気温や気圧の変化
- ・日照時間の変化による体内時計の乱れ
- ・花粉・PM2.5などアレルギー物質の増加

##### 生活環境の変化

- ・新生活のスタート
- ・ストレスの蓄積
- ・運動不足や不規則な食事



#### リラックスできる時間をつくりましょう

1日のうちでリラックスできる時間を持つように心がけましょう。ゆっくり腹式呼吸をする、お茶を飲む、遠くの景色を眺める、ぬるめのお風呂に入る、ストレッチをする、好きな音楽を聴くなど、気軽にできることからやってみましょう。



☎ 子ども未来課 町民健康係 ☎ 72-3127(内線231)

## 食生活改善推進協議会会員(ヘルスマイト)募集

上毛町食生活改善推進協議会は、「みんなでつなごう健康の輪」をスローガンに、自分自身はもちろん、家族や知人、友人の健康づくりのために、健康的な食生活のための正しい知識を普及する活動をしている団体です。一緒に、健康的な家庭料理を学んでみませんか？料理初心者の方、料理に興味がある方など、どなたでも大丈夫です。皆さんの参加をお待ちしています。

☎ 子ども未来課 町民健康係 ☎ 72-3127(内線222)

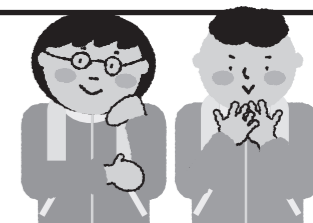
#### ■活動内容

- ・定例会 毎月1回 (健康に関する学習、調理実習)
- ・地域での普及事業 (町内小中学生を対象とした調理実習など)

■年会費 1,000円



## 体内の脂肪量・筋肉量、ミネラルやたんぱく質量などを簡単測定！ Inbody測定器を期間限定で設置します！



同じ体重でも、筋肉量や脂肪量の違いで健康状態は異なってきます。今のあなたがどんな状態なのかを知ることは、最高のセルフケアであり、健康づくりや体力向上への第一歩です。

どなたでも測定可能です。

※ペースメーカーを装着されている方は測定することができません。

#### ■日時

4月8日(水)～12日(日)  
9:30～19:00

#### ■会場

上毛町立体育館(ループアリーナ)

●参加費 300円

※ご予約は不要です。実施時間でお好きな時間にお越しください。

☎ 上毛町立体育館「ループアリーナ」

☎ 53-9418(9:00～22:00) FAX 53-9417 (休/毎週月曜日(祝日にあたる時はその翌日))

## ループアリーナ レッスン・サークル体験会実施

#### ■期間

4月1日(水)～30日(木)実施の全クラス  
期間中、下記どのクラスに参加されても  
体験料¥500/回でご参加いただけます！

#### レッスン(一般クラス)

- (火) ギムニクポールストレッチ①
- (水) 骨格改善トレーニング
- (木) グラヴィティヨガ

#### レッスン・サークル(シニアクラス)

- (火) エンジョイスポーツ【卓球】
- (水) いきいき健康教室
- (金) 症状別トレーニング

詳しくはホームページをご覧ください



## 第10期介護保険事業計画策定 委員会委員を募集します！

福岡県介護保険広域連合は、第10期(令和9年度から11年度)介護保険事業計画の策定に当たり事業計画策定委員会を開催します。同委員会においては広く住民の意見を計画に反映させるため、保健・医療・福祉等の各分野の委員とともに参画できる住民代表(被保険者)の委員を募集します。

■募集期間 4月30日(木)まで

※詳細は、下記までご連絡ください。

☎ 福岡県介護保険広域連合  
事業課計画係 ☎ 092-981-9076



## 豊前市外二町清掃施設組合 簡単 ティッシュカバー作り

参加費無料

はさみ、チャコペン、表布用布地(30cm×20cmを4枚)、裏布用布地(30cm×20cmを1枚)をご準備ください。

■開催日 5月8日(金)10:00～12:00

■場所 豊前市外二町清掃センター

■募集人数 10名

■申込期間 4月30日(木)まで  
※土、日、祝日を除く

☎ 豊前市外二町清掃センター  
☎ 82-2192(8:30～17:00)

## オレンジカフェ「いっちみろおか！」 を開催します！

「オレンジカフェ」とは、もの忘れが気になり始めた高齢者の方々が気軽に参加できる場所です。地域包括支援センターでは、毎月オレンジカフェを開催しています。ゆっくりと珈琲やお茶を飲みながらおしゃべりしたり、軽い体操やものづくりをしたりして楽しい時間を過ごしてみませんか？ ご家族もお気軽にご参加ください。

■会場 げんきの杜

■時間 10:00～11:30

※無料の送迎バスが利用できます。事前に下記までご相談ください。

令和8年	令和9年
4月22日(水)	1月13日(水)、27日(水)
5月27日(水)	2月24日(水)
6月10日(水)、24日(水)	3月10日(水)、24日(水)
7月8日(水)、22日(水)	
8月19日(水)	
9月9日(水)、30日(水)	
10月28日(水)	
11月11日(水)、25日(水)	
12月23日(水)	

☎ 上毛町地域包括支援センター(げんきの杜内)  
☎ 84-7322(内線437)

# 令和8年度 Wings of Friendship-Bangkok 「バンコク友好の翼」説明会開催

渡航期間：令和8年8月15日(土)～21日(金)

上毛町では、町内の青少年を海外に派遣し、異なる言語や文化に触れる異文化体験を通じて国際人を育成することを目的として、タイ王国で最も歴史と権威のある国立チュラロンコーン大学の附属小学校との交流を実施します。

興味のある方は、お子様と一緒に、ぜひ説明会にご参加ください。皆様のご参加お待ちしております。



タイ王国 バンコク都 チュラロンコーン大学



- 対象者 上毛町に在住、または上毛町内の小学校に通学する小学6年生と保護者
- 日時 4月20日(月) 18:30～
- 会場 げんきの杜 多目的ホール(上毛町大字ハツ並143-1)
- ☎ 教務課 社会教育係 ☎72-3165



## Britain's Smallest City

Last summer, I visited St Davids City in Wales, UK. It is the smallest "city" in the UK, though its population is only 1,751, less than a quarter of Kogee. In contrast, the largest urban area in the UK that is not a city has about 470,000 people. That's like if Oita City was Oita Town!

Historically, city status was based on whether a place had a cathedral or university, not population or area. St Davids became a city in the 12th century when its cathedral was consecrated. Nowadays, the decision about whether a town can become a city is more flexible, and of course, the monarch also has a say. St Davids' city status was lost in 1886 but reinstated in 1994 at the request of Queen Elizabeth II.

St Davids City is named for St David, the patron saint of Wales. He was buried at the cathedral, which was a popular site for pilgrims in medieval times. According to the Pope at the time, two pilgrimages to St Davids were equal to one to Rome and three were equal to a pilgrimage to Jerusalem. Since I've made one pilgrimage to St Davids, does that mean I can say I've visited half of Rome and a third of Jerusalem?



大聖堂▶

## イギリス最小の市

昨年の夏、私はイギリスのウェールズにあるセント・デイヴィッツ・シティを訪れました。ここはイギリスで最も小さな「市」ですが、人口は1,751人で、上毛町の4分の1にも満たない規模です。一方で、イギリスの「市」ではない最大の都市圏の人口は、およそ47万人です。日本でいうと、「大分市」規模の自治体が「大分町」と呼ばれるようなものですね。

歴史的には、「市」の地位は人口や面積ではなく、大聖堂や大学があるかどうかで決められていました。セント・デイヴィッツは、12世紀に大聖堂が献堂されたことにより、「市」となりました。現在では、「町」が「市」になるかどうかの判断は、より柔軟になっており、もちろん君主の意向も関係しています。セント・デイヴィッツは1886年に一度「市」の地位を失いましたが、1994年にエリザベス2世女王の要請によって再び認められました。

セント・デイヴィッツ・シティの名前は、ウェールズの守護聖人である聖デイヴィッドに由来しています。彼はこの地の大聖堂に埋葬され、中世には巡礼者にとって人気の場所でした。当時の教皇によれば、セント・デイヴィッツへの巡礼2回はローマへの巡礼1回分に相当、3回巡礼すればエルサレムへの巡礼1回分に相当するとされていました。ということは、私はセント・デイヴィッツへ1回巡礼したので、ローマの半分とエルサレムの3分の1を訪れたと言ってもいいのでしょうか？

ALT(外国語指導助手)ケンデル



## 旅立ちの日 小中学校卒業証書授与式

3月12日(木)に上毛中学校、3月18日(水)に4小学校において、来賓の皆様の御出席のもと、卒業証書授与式が厳粛のうちにかつ盛大に執り行われました。

卒業生は、先生方や保護者・地域の方々へ感謝の想いを伝え、新たな希望を胸に、思い出あふれる学び舎を巣立っていきました。卒業生の皆さんの門出を心よりお祝い申し上げます。



唐原小学校



南吉富小学校



西吉富小学校



上毛中学校



友枝小学校

## 国民参政135周年・普通選挙100周年・ 婦人参政80周年記念選挙功労者

● 総務大臣感謝状 小林正文さん(西友枝)

小林氏は、平成21年11月に選挙管理委員に選任され、選挙管理委員長として16年という長きにわたり選挙の管理執行に尽力されました。その顕著な功績が認められ、総務大臣から感謝状が贈られました。

3月19日(木)に坪根町長から感謝状が伝達され、多年にわたるご尽力に対して感謝の言葉が贈られました。



## 新100歳お祝い訪問

令和8年2月に100歳を迎えられた中川清美さん(土佐井)及び大久保正鶴さん(土佐井)を、坪根町長が慶祝訪問し、お祝い状と記念品を贈呈させていただきました。

今後とも健やかに末永くお過ごしください。おめでとうございます。



▲中川清美さん



▲大久保正鶴さん

## 地元への感謝の気持ちを込めて 岸本哲弥ピアノリサイタルを開催します！

唐原小・築上東中(現:上毛中)出身の岸本哲弥です。幼少期に生演奏を聴く機会に恵まれなかった私にとって、げんきの杜で地元の方々にクラシックのピアノ演奏を聴いていただくのが一つの目標でした。

特に今回は、上毛町の子どもたちに演奏会を経験していただきたいという思いから、上毛町の末就学児~中学生をご招待します。ぜひご来場ください。

- 日時 5月2日(土) 13:30開場 14:00開演
- 場所 げんきの杜 多目的ホール
- 出演者 岸本哲弥  
(大分県立芸術文化短期大学音楽科(和声アナリゼ)助教)
- プログラム ベートーヴェン/ピアノソナタ第14番「月光」  
ドビュッシー/ベルガマスク組曲  
リスト/ため息、エステ荘の噴水、バラード第2番
- ☎ 090-4359-7578(岸本)

- チケット販売・予約  
一般 2,000円  
学生(大学生まで) 1,000円
- 上毛町内の末就学児~中学生  
ご招待(先着70名 要予約)  
※小学生以下は保護者同伴

- 販売場所  
シマザワ楽器(☎22-4030)  
田井 真由美(上毛町)  
岸本 治(上毛町)



「一般・学生チケット」、「ご招待」のご予約はQRコードからお願いします。

- 主催 岸本哲弥ピアノリサイタル実行委員会
- 後援 上毛町教育委員会、「大分県立芸術文化短期大学同窓会活動応援」



地域づくり「投稿ひろば」

## ほっぺこっぺ4月4日土曜日開店！

こうげ子ども食堂 ほっぺこっぺ

こうげ子ども食堂は、子ども・大人にかかわらず上毛町在住の方はどなたでも参加できます。今回のメニューは「お花見弁当」です！みんなで楽しくにぎやかに、ご飯を食べましょう！限定50食、なくなり次第終了します。(予約不要)



- 開催日 4月4日(土) 10:00~12:00
- 場所 朝ごはんのお店(上毛町垂水315)
- 参加費 子ども100円、大人(中学生以上)200円  
※食品アレルギーには対応していません。
- ☎ 090-5725-9130(筒井)

## 宇島鉄道に関する授業を行いました！

宇島鉄道研究会

2月6日(金)、唐原小学校6年生に、宇島鉄道の基本的な概要を説明し、「宇島鉄道浪漫紀行」という寸劇や会員が発掘した犬釘などの貴重な資料の説明を通して魅力を伝えました。また、会員が制作した鉄道の模型を走らせる体験や、校区内に存在した「下唐原」「中唐原」「上唐原」「百留」「原井」の5つの駅について駅名標の映像を見るなど、地域の歴史に触れる良い機会となりました。児童からは、昔と現在を結びつける感想などが聞かれました。今後もこのような取り組みを通じて、子どもたちの学びを支えていきたいと思います。



☎ 070-2797-3223(末延)

## 第7回全日本ブレイキン選手権出場

上毛町在住の大分県立中津北高校1年生の次郎丸仁選手が、2月28日(土)、3月1日(日)にNHKホールにて開催された「第7回全日本ブレイキン選手権」に出場しました。大会出場にあたり2月17日(火)に町長を表敬訪問しました。坪根町長は「優勝目指して頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。

結果は優勝した半井重幸(Shigekix)選手に敗れ、出場選手40人中ベスト16となりましたが、次郎丸選手は、「2026年度ユース準強化選手」に選出されました。



## 図書館だより

げんきの杜図書館 TEL 72-1633  
https://www.koge-lib.jp

- 開館日/火~土曜日 10:00~18:00、日曜・祝日 9:00~17:00
- 休館日/毎週月曜日、年末年始、特別蔵書点検



### 寄せ植えのはじめかた

寄せ植えは自由な発想で作れるコンパクトで楽しいガーデニング。寄せ植え作りの準備から作りかた、管理のコツまでを写真で解説します。まねしたい寄せ植えのお手本も紹介。

しゅふ ともしや 主婦の友社【編】 主婦の友社(入荷済)



### おばあにゃん

うちのねこは、おばあさんねこだから、おばあにゃん。おばあにゃんは、「げおん」でなく、ヒゲはちりちり、しぼぼ〜ん。だけど、動物病院は怖くないし、雷だつてへっちゃらで…。うちの大切なねこ、おばあにゃんのお話。

ななもり さちこ【作】 加藤 休三【絵】  
こぐま社(入荷済)

### おすすめ本

13歳からの戦争学	おがわ かずひさ 小川和久【著】	アスコム
味つけ冷凍ひとり分	いしざわ きよみ 石澤清美【著】	Gakken
暗黒の彼方	どうば しゅんいち 堂場瞬一【著】	角川春樹事務所
つくろうひと	むらやま さき 村山早紀【著】	ポプラ社
呪いのスマホ	ありた なお 有田奈央【文】	新日本出版社

※感染症対策として、書籍の消毒を行っていますので安心してご利用ください。

※すべて入荷済

## 環境ポスター入選作品



上毛中1年  
やまぐち ゆいか 山口 結加

## 環境標語入選作品

ちょっとまって  
捨てる前に考えて 資源かも

南吉富小5年 まつもと まゆこ 松本 真結子

SDGs みんなで守ろう  
子供でも

南吉富小4年 はまだ すずか 瀧田 涼花

※学校・学年の表記は3月時点のものです。



## 消防団普通救命講習会を実施しました

3月15日(日)、吉富町フォーユー会館にて、上毛町消防団と吉富町消防団合同で普通救命講習会を実施しました。当日は京築広域圏消防本部東部分署から講師を迎え、28名の団員が講習を受けました。

心肺蘇生法(心臓マッサージ・人工呼吸・AED救命処置)と気道異物除去を中心とした救急蘇生法についての実技講習が行われ、参加した団員は手順を確認しながら真剣な様子で受講していました。

## 桜エビとじゃがいもの炒めもの

アンケートにご協力をお願いします。



〈材料〉(2人分).....

- じゃがいも.....2個(300g)
- ピーマン.....1個(30g)
- 桜エビ.....大さじ2(乾4g)
- オリーブ油.....大さじ1
- おろしにんにく.....小さじ1
- 塩.....少々
- 黒こしょう.....少量

〈作り方〉.....

- ①じゃがいもは皮をむいて5mm幅の細切りにする。ピーマンはへたと種を除いて縦にせん切りにする。
- ②フライパンにオリーブ油を入れ中火で熱し、にんにく、じゃがいも、ピーマン、桜エビを順にいれて炒める。じゃがいもに火が通ったら塩、黒こしょうで味付けする。

〈1人分の栄養価〉.....

エネルギー115kcal・たんぱく質 3.1g・脂質 6.0g・炭水化物 14.5g  
食物繊維 13.9g・塩分 0.5g

上毛町生活改善推進協議会



## ニュースポーツ教室開催！

3月7日(土)に上毛町立体育館(ループアリーナ)でニュースポーツ教室が開催されました。町のスポーツ推進委員が中心となり、ニュースポーツとして「バウンスボール」というスポーツが紹介されました。実施後に取ったアンケートで「負けてしまったが楽しかった」、「年齢を問わず楽しめるスポーツと感じた」といった声が上がっていました。

町では今後も、日常的な運動習慣への意識づけを促し、健康寿命の延伸を図ることを目的に、ニュースポーツの普及・促進に取り組んでいきます。

一言メモ

大さじ1杯の桜エビ(乾2g)にはカルシウムが40mgと豊富に含まれています。カルシウムは骨や歯の材料になるほか、筋肉の収縮や神経伝達、血液凝固など、生命維持に欠かせない役割を担います。カルシウムが不足すると、血中濃度を一定に保つため、骨から溶け出し、骨粗鬆症の原因になります。日本人はどの世代でも不足している傾向にあり、日々の食事で意識して摂取することが大切です。

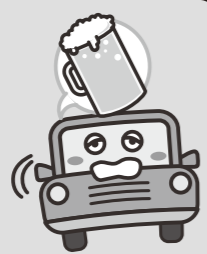
町のカレンダー / 4月

- 1 水 乳児健診(げんきの杜 受付 12:30~13:30)
- こころの相談(げんきの杜 13:30~16:00)  
電話での相談可【TEL 64-6160】
- 12 日 マイナンバーカード休日窓口開設  
(住民課 8:30~12:00)
- 15 水 心配ごと相談(げんきの杜 9:30~12:00)  
\*受付は11:30まで
- 16 木 障がい者生活相談【要予約】【TEL 72-3188】  
(上毛町役場 13:30~15:30)
- 17 金 暮らし・しごと・家計困りごと相談室【要予約】  
【TEL 0930-26-7705】  
(げんきの杜 視聴覚室 10:30~12:30)
- 18 土 松尾山のお田植祭(県指定無形民俗文化財)  
(松尾山三社神社 12:00~)
- 19 日 春の道路河川等環境整備
- 22 水 オレンジカフェいっちみろおか【要予約】  
【TEL 84-7322】(げんきの杜 10:00~11:30)
- 27 月 弁護士無料法律相談【要予約】【TEL 72-2900】  
(げんきの杜 13:30~15:00)
- 28 火 補聴器相談  
(げんきの杜 13:30~、大平支所 15:00~)

4月は20歳未満  
飲酒防止強調月間です

お酒は二十歳に  
なってから

2022年4月から民法の成人年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。



福岡国税局・税務署

博多税務署 酒類指導官 ☎ 092-641-8131

香典返し

故 荻野 家次様	故 皆尺寺 政人様	故 穴井 辰夫様	故 原岡 辰次様
上唐原北区老人クラブへ	東上区会へ	上毛町社会福祉協議会へ	土佐井西常会へ
荻野 千栄美様	皆尺寺 圭子様	清水 雅之様	上毛町社会福祉協議会へ
上毛町社会福祉協議会へ	故 守谷 健兒様	故 相良 由恵様	原岡 あき子様
荻野 玲子様	上毛町社会福祉協議会へ	上毛町社会福祉協議会へ	
	守谷 フサコ様	相良 美紀様	

夜間・休日  
救急診療(相談)  
受診前に必ず電話をしてください

豊築休日急患センター

☎ 82-8820 (豊前市八屋1776-4)

- 内科 9:00~22:00(受付 21:30まで)
- 小児科 9:00~22:00(受付 21:30まで)
- 歯科 9:00~17:30(受付 17:00まで)

■九州歯科大口腔外科医(口腔がん専門医)  
診察予定日/4月5日・19日

中津市立小児救急センター

(乳幼児から中学生まで)  
☎ 26-0020 (中津市大字下池永173)

- 平日 19:00~22:00(受付 21:30まで)
- 土曜日 12:00~22:00(受付 21:30まで)
- 日曜・祝日 9:00~22:00(受付 21:30まで)

中津市民病院小児救急電話相談

☎ 22-6535

- 毎日 22:00~翌朝8:30  
お子さんの急な病気などで心配な時はご連絡ください。

新行橋病院

☎ 0930-24-8899 (行橋市道場寺1411)

- 外科系 9:00~12:00  
14:00~17:00、18:00~  
急患の場合は365日、24時間体制で診療

救急車? 病院? 迷ったら

救急医療電話相談 #7119  
24時間受付・年中無休

または ☎ 092-471-0099

- 救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

KOGE EVENT

イベント内容については変更となる場合があります。

湯の迫温泉大平楽

4月のぶらり劇場《たつみ演劇BOX》



4月1日(水)~  
28日(火)

昼の部12:30~  
夜の部18:00~

★ぶらり会員  
感謝DAY  
8日(水)・22日(水)

★昼のみ  
6日(月)・20日(月)

★千秋楽  
28日(火)

★休演日  
7日(火)・21日(火)

☎ 湯の迫温泉大平楽 ☎ 84-7654

道の駅しんよしみ遺跡前

PIZZERIA FIERO

＼土日限定! 4月19日まで/  
お花見セット販売♥ 1,280円

ピッツア1枚以上のご注文で、  
お得なお花見セットをプラス料  
金で追加できます!  
※お花見セットのみの購入はできません。  
※購入可能数はピッツアの枚数に応じます。  
※お花見セットはお持ち帰り限定です。



☎ PIZZERIA FIERO ☎ 080-3982-7077

道の駅しんよしみマルシェ開催

フリーマーケットや飲食、雑貨販売、占いブースなど盛りだく  
さん! 皆様のご来場をお待ちしています!

＼4月19日(日)10:00~15:00/  
☎ 道の駅しんよしみ遺跡前 ☎ 84-7077



上毛町子育て支援センター

お話し会

4月2日(木)10:00~10:30  
■場所 子育て支援センター  
プレイルーム  
■講師 子育て支援センター支援員  
\*要予約(5組程度)  
絵本の読み聞かせ、  
ふれあい遊び、など  
を予定しています。



離乳・完了期クッキング

4月7日(火)10:00~12:00  
■場所 大平支所 調理室  
■講師 金丸多恵子氏  
●メニュー/オープンオムレツ、お粥、お味噌汁  
\*要予約(4組程度)  
離乳食開始(5ヶ月~6ヶ月)から完了期(12ヶ月~18ヶ月)まで  
の月齢に応じて作ります。今月は「じゃがいも」を使って、スープ  
から固形食まで幅広く色々な材料を組み合わせで作ります。  
\*エプロン、参加費100円、白ご飯、エプロンをご持参ください。  
\*お子さんの飲み物など必要な物をひとつにまとめて持って来てください。



ベビーマッサージ

4月9日(木)10:00~11:00  
■場所 子育て支援センター  
プレイルーム  
■講師 高野亜矢子氏  
\*要予約(8組程度)  
スキンシップをすることでお母さんと  
赤ちゃんの愛情を深めます。  
\*1ヵ月~1歳くらいのお子さん(予約定員を  
超えた場合、月齢が小さいお子さんを優先)  
\*必要な物:バスタオル1枚、水分補給の飲み物  
(母乳可)

親子ヨガ

4月14日(火)10:00~11:00  
■場所 子育て支援センター  
プレイルーム  
■講師 大石みゆき氏  
\*要予約(4組程度)  
親子で一緒にヨガをすることに  
より、心と身体のコミュニケー  
ションを楽しみ、絆を深めること  
ができます。  
\*動きやすい服装でご参加ください。

リトミック

4月16日(木)10:00~11:00  
■場所 子育て支援センター  
プレイルーム  
■講師 神田美香恵氏  
\*要予約(8組程度)  
楽しく音楽とふれあいながら、身  
体を動かします。赤ちゃんも保護  
者の膝の上と一緒に楽しめます。  
\*動きやすい服装でご参加ください。

情報交換会

4月23日(木)10:00~11:00  
■場所 子育て支援センター  
プレイルーム  
\*要予約(5組程度)  
日頃の子育てについてママ達で  
楽しくおしゃべりしながら情報  
交換会をして  
みませんか?  
☎

赤ちゃん整体

4月28日(火)10:00~11:00  
■場所 子育て支援センター  
プレイルーム  
■講師 福元なぎさ氏  
\*要予約(8組程度)  
お母さんと赤ちゃんの愛着を深  
めるタッチケアです。ご家庭で継  
続できる整体法を伝えながら、便  
秘、向き癖、反り返りなど、それぞ  
れのお悩みに合わせたアプロ  
ーチを伝えてくれます。

全て予約が必要です。キャンセルの場合は必ず連絡をお願いします

☎ 子育て支援センター(大平支所内) ☎ 72-3130

人の動き

(2月28日現在)

- 世帯数 3,240世帯 (+22)
- 男性 3,380人 (-11)
- 女性 3,692人 (+17)
- 合計 7,072人 (+6)



ごみの量

(2月28日現在)

- 可燃・可燃粗大ごみ 100.83 t (-13.37 t)
- 資源ごみ 12.37 t (-3.21 t)
- 不燃ごみ 6.14 t (+1.91 t)

※( )内は前月増減

